

らの正式な調査結果の提示を受けた後、内容を十分に吟味し対応策を講じていく必要があると考えている。町としては、大きな損害が発生する前に手を打つことが最善であると考えており、今後県当局と十分な協議を行い対応していく。

田植えが遅れた場合の補償について

町長 県から地元に対して、工事完了後、水を張る時期が遅れた場合、早生の稻を植えることは無理になるかも知れないで、その時は晚生の稻を植えていただきたいとの依頼があり、それに対し地元は承諾されたと聞いている。県としては、稻作への直接的な損害は生じさせない手法をもつて事業を進捗させることを考えていると思われる。

横山二郎議員

（いじめ問題について）

2000年から現在までの、いじめの実態について。

教育長 鬼北町のいじめの状況について、2000年1件、2001年1件、2002年2件、2003年0件、2004年3件、2005年2件、2006年7件の7年間で16件発生している。内容は、悪口を言つたり、いたずらをしたり、いやがらせをしたりなどケアと加害者に謝罪させるとともに謝罪させるとともがほとんどであり、被害者の心のケアと加害者に謝罪させるとともに

に、両者の保護者にも説明し理解を求めている。

今年起こつたいじめで、目についた事項について

教育長 今年の7件の事例は多いようだが、今年度から今まで報告していない、小さなじめなども含めている。内容は、特に目立つたものはなく、いずれもいたずら、いじめとおぼしきものがある。

いじめとおぼしきものがあつた場合の対応について

教育長 目に見えないところで発生している、いじめとおぼしきものがあることは否定できない。先般行われた「子供達のための人権コンサート」の際に、いじめたことがある、いじめられたことがあるかとの問い合わせに対し、当日参加した児童生徒513名のうち、150名が何らかの形でいじめを体験していたということであった。この結果は、子どもたちの素直な表現があるので、各学校には、児童生徒の日々の変化の発見に全力を傾注して取り組むよう指導している。

町全体の取り組みについて。

教育長 各学校で実施している児童相談窓口、教育相談日、悩み相談箱、保護者相談窓口、アンケート調査などの充実を図ることとともに、いじめの起こらない環境作りとして、明るく楽しく、教え学べる学校づくりを改めて指導したところ

である。なお、子どもたちが誰にも言えないいじめを気軽に相談できる窓口として、できれば来年度から教員委員会内にいじめ相談窓口を設置し、ボランティアなどの協力を得ながら、いじめ問題に取り組んでいきたい。

（介護の諸問題について）

昨年10月から実施された、介護施設での居住費、食費の全額自己負担化により退所となつた人はいるのか。また、ショートステイおよびデイサービスの利用を中止した人はいるのか。

町長 現在のところ、居住費、食費の全額自己負担化により、施設の退所やショートステイおよびデイサービスの利用を中止した方などについての報告や相談は受けていない。

介護保険料の高額化の原因である国庫負担金の減額について。

町長 今回、全国町村会が要望しているように国庫負担金の確保ができれば、保険料の負担割合が下がることになり、被保険者にとっては少しでも負担が軽くなるので、今後とも国の動向を注視しながら、要望すべき点については、関係団体と連携をとり、強く要望している。

町長 本町において、10月以降介護ベッドの利用ができなくなつた方は25名で、特殊寝台を利用しないで生活を送つている方と自分で特殊寝台を購入する方、レンタルして利用する方がいる。

4月から全国市町村の介護保険料が平均24%増加したが、本町の基準額と増加額、増加率はどの程度か。

介護保険料の減免制度について。

町長 本町における減免制度は、介護保険条例第11条に定めているとおり、震災、火災などの災害により住宅などに著しい灾害を受けた場合、または被保険者の属する生計を維持する者が死亡したり、長期入院したことなどにより収入が著しく減少した場合などには、保険料を減額または免除されるようになつていて。減額または免除した保険料分は、一般会計からの繰入金で対応することになるが、財政的にも非常に厳しい状況であるため、新たに検討する事

額3,925円と定めており、第2期と比較すると、金額にして1,042円、率にして57%増加している。県下20市町の月額平均は4,526円であり、本町は、全体から見て6番目に低額となつてている。